

平成28年度 第7回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年3月1日(水)
午後2時47分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、社会教育課長補佐
図書館長補佐、社会教育係長、総務係長、給食センター係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(14:47)

＞これより平成28年度第7回目の教育委員会会議を始めさせていただきます。

1. 付議案件の審議

教育長

＞それでは、早速であります但議事に入らせて頂きます。はじめに日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について事務局より説明願います。

管理課長

＞それでは報告事項1「会議及び諸行事報告」です。
(資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。)

教育長

＞このことについて、何か質問等ありますか。

よろしいですか。(各委員「はい」)

説明にもありました、1月29日、豊似中学校の閉校記念式典であります。結構、札幌

などからも出席者がいまして、非常にいい式でした。その後の惜別の会は農協のホールでやったんですが、懐かしい映像などを交えて、あるいは在校生の合唱などもありまして、参加された方からは、本当に残念ではあるけれども、色々懐かしく、あるいは惜しんでいる方もいて、良い式典だったと思いました。

＞ それでは次に日程第2、議案第20号「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは5頁になります。議案第20号「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申について」であります。

【 非 公 開 】

以上、教育委員会にお諮りするものでありますが、事務局といたしましては、この答申内容を尊重いたしまして、29年度の学級編成にあたりたいと考えております。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

教育長

＞ はい。ではこのことにつきまして何かご質問ありますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）

それでは、町の教育支援委員会での結果を踏まえまして、答申を受けた内容等につきまして、承認を頂いたものとさせていただきます。

＞ 次に日程第3、議案第21号「平成28年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

＞ 8頁をご覧ください。議案第21号「平成28年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について」であります。9頁をご覧ください。1月11日付けで諮問のありました平成28年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考について、2月6日に選考委員会を開きました。その結果、広尾町文化奨励賞が1件、ジュニア文化奨励賞が12件、スポーツ賞が2件、スポーツ奨励賞が1件、ジュニアスポーツ奨励賞が5件、合計21件を決定しました。その後、ジュニアスポーツ奨励賞で追加案件2件が出まして、選考委員長以下、委員の承諾を得て決定し、これを含めて合計23件を決定し、答申するものであり、個人別、団体別の記載をしております。なお、被表彰者については、10頁から11頁に記載していますのでご覧ください。これ以外にも申請があり文化賞では各部門に該当しない方が6名いました。こちらについては再度、文化協会での表彰のため選考委員会を開いて対応することとなります。以上です。

教育長

＞ はい。それでは、このことについてご質問ありますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）

ご質問が無いようなので、個人21件、団体2件、計23件の表彰について、これを承認させていただきます。

＞ それでは、次に日程第4、議案第22号「平成29年度小中学校校長及び教頭の異動等の内申について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは12頁です。議案第22号「平成29年度小中学校校長及び教頭の異動等の内申について」であります。この度、学校管理職、校長・教頭の4月1日の異動案が教育局より示されたところであります。

【 非 公 開 】

以上、教育委員会にお諮りするものであります。よろしくをお願いします。

教育長

＞ はい。それでは、本件についてのご質問を受けたいと思います。何かありますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）

ただ、この度の小中学校の管理職に係る人事異動につきましては、人事案となっておりますので、新聞報道の解禁日、例年ですと3月24日で、それを過ぎるまでは予定ということでもありますので、公言されないようよろしくお願いいたします。それと、一般教員の人事ですけれども、これにつきましては、一次協議は終わっておりますので、実は明日、局との二次協議が入っておりますので、それを踏まえて恐らく固まってくるのかなと思います。それは後程ご報告をさせて頂きたいと思います。

それでは、この件について、承認をさせて頂いたということで、よろしくをお願いします。

＞ 続きまして、日程第5、議案第23号、先ほどの会議でも少し触れましたけれども、「平成29年度教育行政執行方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは15頁、「平成29年度教育行政執行方針について」になります。別冊の教育行政執行方針をお願いいたします。これまでと同じく大きく分けまして、「はじめに」、それから「学校教育」、「社会教育」、そして「むすび」と大きく4つで構成しております。それでは、方針を読み上げまして提案とさせていただきます。

（「教育行政執行方針」を読み上げ。）

教育長

＞ はい。ご苦労さまでした。15分程になりましたが、ちょっと長いかと思いますけれども、内容等はどうでしょうか。何かありましたらお願いします。

よろしいですか。（各委員「はい」）

それでは、次回、第1回の定例町議会に私の方より本件についてお示しをさせていただきます。よろしく申し上げます。

＞ それでは、次に日程第6、協議事項1の「平成28年度一般会計補正予算について」から、関連がありますので、協議事項2の「平成29年度教育関係予算（案）について」、これまでを一括して事務局より説明を願います。

管理課長

＞ それでは、協議事項1、16頁になります。この3月定例議会に提出する平成28年度の一般会計補正予算であります。はじめに歳出から説明いたしますけれども、今回の補正は、不要額の整理と豊似小学校の改築事業が国の補正予算を活用することになりまして、本町においても補正予算で計上することとなりました。これが主な内容であります。なお、豊似小学校の改築にあたっては、一部国の負担事業もありまして、これについては29年度の当初予算で計上していることを申し添えます。

それでは初めに22頁をお願いします。1目の教育委員会費の旅費であります。7万2,000円の減額であります。これにつきましては、教育委員の札幌で行われた研修会ですが、2泊のところ1泊ということで、この分の減額となっております。あと、移動手段の変更もあります。それから、2目の事務局費でありますけれども、スクールバス運転手賃金、これは各路線の執行見込による減であります。190万9,000円の減額であります。それから、次の旅費でありますけれども、これは執行見込による減であります。それから25節の積立金でありますけれども、これはふるさと納税の決算見込みによるものと、旧野塚小学校の教員住宅について財産処分の手続きによりまして、農業振興用住宅として広尾農協に貸し付けております。その貸付額に係る補助金相当額を基金に積み立てるとするものでありまして、それが約23万4,000円あります。あと、利子の確定によるもの、これら3つ含めまして2,431万6,000円の減額であります。ふるさと納税の決算見込みによる減が大きいものであります。それから4目の財産管理費、需用費のスクールバス等燃料費でありますけれども、執行見込による減であります。それから備品購入費、これは執行額の確定による減額であります。次の23頁ですが、小学校費の1目学校管理費の需用費であります。消耗品の16万円につきましては、豊似小学校の校舎改築工事に係る確認申請手数料の収入証紙代であります。燃料費と光熱水費については、執行見込による減額であります。12節の役務費、これにつきましては通信運搬費で執行見込による減、それから13節の委託料、豊似小学校の改築工事462万3,000円の追加ですけれども、これは豊似小学校校舎の改築工事、1期工事に係る監理委託料を計上するものであります。それから、その下、豊似小学校校舎改築工事設計委託料、執行残の確定によりまして217万1,000円減額するものであります。それから14節使用料及び賃借料でありますけれども、複写機使用料の確定見込であります。15節工事請負費であります。1億3,286万8,000円の追加であります。これは豊似小学校校舎改築工事第1期分の請負費として計上するものであります。この改築工事の中に一部外構工事、建築主体、機械設備、電気設備が入っているものであります。それから16節原材料費でありますけれども、学校環境整備営繕用原材料費であります。執行残の確定による減額であります。それから22節の補償・補填及び賠償金ですが、これにつきましては

は、豊似小学校の改築工事に伴いまして、支障となる電柱の移設工事に係る補償金として計上するものであります。それから、2目教育振興費の役務費でありますけれども、バス定期代の減額であります。これは執行額の確定見込による減額であります。次の頁、中学校費の学校管理費でありますけれども、需用費、執行見込による増額、それから12節役務費、これは通信運搬費、廃棄物処理手数料、執行見込による減であります。14節使用料及び賃借料、これも執行見込による減額であります。工事請負費も同じく、広尾中学校の給食搬入口屋根設置工事、執行残の減額であります。あと、幼稚園費でありますけれども、4節の共済費、公立学校共済組合負担金の2万7,000円の追加であります。これは標準報酬月額の変更によるものであります。11節需用費につきましては、光熱水費の減額であります。以上、学校・管理課関係の補正予算について説明をさせていただきました。

社会教育課長

＞ 25頁から社会教育費になります。社会教育費の関係につきましても執行残、執行見込による整理の関係での補正になります。それでは説明させていただきます。報酬は10万5,000円の執行残での減額、報償費につきましては30万5,000円の減額、旅費につきましては32万5,000円の減額、需用費44万5,000円の減額、委託料8万円の減額、19節負担金補助及び交付金15万4,000円の減額になります。次の26頁ですが、2目公民館費になりますが、11節需用費22万9,000円の減額、4目海洋博物館・伝習館費、需用費9万7,000円の減額、青少年健全育成費、4節共済費17万円の減額、賃金187万7,000円の減額、需用費24万1,000円の減額、役務費10万9,000円の減額となります。次に27頁であります。保健体育費になります。保健体育総務費ですが、報酬3万5,000円の減額、旅費4万3,000円の減額、次に体育施設費ですが、13節委託料14万8,000円の減額、3目野外活動施設費、需用費2万6,000円の減額です。次に28頁ですが、災害復旧費、文教施設災害復旧費ですが、保健体育施設災害復旧費で委託料38万9,000円の減額で、これは倒木等処分委託料の部分で執行残となります。以上です。

管理課長

＞ 同じく28頁、学校給食費でありますけれども、学校給食費の需用費、修繕料につきましては検食保存用の冷凍庫バルブの交換修理と、缶切り器のギアの交換による修繕であります。これら二つ合わせまして14万4,000円を追加するものであります。それから16節の原材料費、給食の原材料費につきましては、精算による減、それから備品購入費、給食用食器購入費であります。執行確定による減額であります。

続いて歳入の方になりますけれども、18頁お願いします。4目の負担金、学校給食費負担金であります。これにつきましては精算による確定見込であります。同じく下の過年度給食費負担金も精算による確定見込であります。それから、教育使用料の幼稚園使用料、これも確定見込であります。19頁になりますけれども、5目の教育費国庫補助金、小学校費補助金であります。豊似小改築に伴う国からの交付金であります。中学校補助金であります。これはスクールバス購入に係る確定見込に係る補助金の精算額の減であ

ります。教育費道補助金の社会教育費補助金でありますけれども、これにつきましては、学校支援地域本部事業費補助金の確定見込による減額であります。次の頁お願いします。財産収入の関係でありますけれども、1目の財産貸付収入であります。教員住宅貸付料として16万円の追加であります。これは確定見込による追加であります。その下、利子及び配当金でありますけれども、教育振興基金の利子収入として1,000円追加であります。それから寄附金でありますけれども、教育費寄附金、ふるさと納税寄附金であります。ふるさと納税の歳入の見込による減額であります。それから諸収入であります。これにつきましては備荒資金組合の超過納付金還付金ということで、これも確定による減額であります。それと町債であります。過疎対策事業債の中で、1億500万円の追加であります。スクールバス整備事業債、確定見込による減額、それから学校施設等整備事業債、豊似小学校整備事業債、これにつきましては、事業執行に係る計上であります。以上がこの一定議会に関する教育関係の補正予算であります。

それでは続きまして、29頁の協議事項2であります。平成29年度教育関係予算（案）についてでありますけれども、別冊でお配りいたしました「教育関係予算一覧表」をお願いいたします。先ほど総合教育会議でもお配りした資料ですが、この資料は今回、財政当局における査定後の議会に提案する29年度の予算と昨年度の当初予算を比較したものであります。時間も限られておりますので、説明は予算を要求したけれども認められなかったものとか、新規事業、それから臨時事業、そして昨年度と比較いたしまして大幅に増減があったものを中心に歳出のみ担当者より説明させて頂きます。歳入の説明は省略させて頂きます。それでは6頁をお願いします。初めに管理課と幼稚園の予算について説明いたします。順次、社会教育係、図書館、スポーツ係、給食センターの順で説明していきますので、よろしくをお願いいたします。

総務係長（説明省略）

社会教育係長（ " ）

図書館長補佐（ " ）

学校給食センター所長（ " ）

管理課長

＞以上をもちまして今回議会に提案する予算についての歳出について説明を終わらせて頂きます。先ほど申し上げましたとおり歳入の説明は省略させて頂きます。

教育長

＞はい。それでは、今の協議事項1と2についてご質問を受けたいと思います。何かありますか。

＞よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

さっきもちょっと触れていましたけれども、非常に町の財政が厳しいということで、そういった意味では第5次の行政改革推進本部を設置して、まちづくり計画ですとか、財政の収支計画、これらもリンクさせた中で、行革案が出てくると思います。そういった意味では、色々な部分で施策を含めて多少教育関係でもそういったことが想定されますけれど

も、何とか新年度予算についてはこういった形で進めさせてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

＞ それでは続きまして協議事項3、「平成28年度各学校等卒業式及び平成29年度各学校等入学式の出席者について」を協議させていただきます。事務局より提案を願います。

管理課長

＞ それでは30頁になりますけれども、協議事項3です。各学校の今年度の卒業式の出席者であります。本日、広尾高校で卒業式が行われております。この後、15日には中学校、23日には幼稚園、24日には小学校となっております。幼稚園につきましては教育長が出席することとなっております。広尾中学校、豊似小学校につきましては、祝辞をこちらで用意いたしますので、お願いしたいなと思います。その横に町側の出席者が書いてあります。また、過去2年間の出席者も書いていますので、調整方よろしくをお願いいたします。

教育長

＞ いかがでしょうか。

武藤委員

＞ 15日はないので、あとはどこでもいいです。

石山委員

＞ 私も15日は厳しいです。

教育長

＞ お二方が15日は都合が付かないのであれば、中村さんか大森さんに広尾中学校か豊似中学校にお願いしたい。

大森委員

＞ 豊似中が最後なので、（行っても）いいですか。

教育長

＞ そしたら、豊似中は大森さんお願いします。中村さん、広尾中学校でいいですか。

中村委員

＞ はい。

教育長

＞ よろしくをお願いします。それと、24日、広尾小学校と豊似小学校がありますけれども、それぞれ、武藤さん、石山さんにお願いしたい。石山さんは初めてなので広尾小をお願いします。祝辞のある豊似小は武藤さんお願いします。

＞ 次、入学式ですね。どうでしょうか。今度はご三方でいいですね。石山さん、豊似小ど

うでしょうか。ぜひ祝辞デビューして頂きたい。

武藤委員

＞ 私、広尾小行きましょうか。中学校に行ったら2年連続になってしまうので。

教育長

＞ 分かりました。そしたら広尾中は中村さんでしょうか。

中村委員

＞ 卒業式も入学式も広尾中ですね、分かりました。

教育長

＞ 大森さんには休んでいただいて、豊似小学校に出てもらおうと。大森さん広尾中学校に行きますか。

大森委員

＞ どちらでもいいです。中村さんは、どうですか。

中村委員

＞ 私は遠慮します。誰も行かなかつたら行きますが。

教育長

＞ そしたら、大森さん、広尾中学校お願いしてもいいですか。中村さんには休んで頂いて。それでは再確認させていただきます。卒業式は、広尾中学校が中村委員さん。豊似中学校が大森委員さん。広尾小学校が石山委員さん。そして豊似小学校が武藤委員さんということで、よろしく願います。入学式は、広尾小学校が武藤委員さん。豊似小学校が石山委員さん。広尾中学校が大森委員さんということで、幼稚園につきましては両方例年どおり私が出席させて頂きたいと思えます。

よろしいですか。（各委員「はい」）

管理課長

＞ あと、卒業式、入学式の時に、国旗・国歌がきちんと適切に指導されているかも見てください。

教育長

＞ 子ども達はもちろんですが、先生方の様子もあとで教えてください。うちの学校はそれぞれ大丈夫だと思いますけれども。

それでは、以上、例年どおり委員の皆様には各式に出席をお願いし、ご挨拶が必要なところはこちらで原稿は用意いたしますので、一読して頂いて、よろしく願いたいと思えます。

＞ 最後になります。日程第7のその他を議題としたいと思います。事務局の方で何かありますか。

管理課長

＞ 2点ほどありまして、1点目は、お手元に右上に「その他資料」と書いた2枚ものの資料をありますか。これにつきましては、前回の教育委員会でご相談させて頂きました中学校の修学旅行の在り方といいますか、修学旅行の規定を今回変えたものでありまして、前回説明させて頂きましたけれども、十勝管内の中学校を見ても大半は東北方面、首都圏方面に行っているということで、うちもこの前の教育委員会会議ではこれら拡大することについて委員さんのご意見をお伺いしたところ、特に異論は無かったので、今回、中学校の修学旅行においては首都圏までも行けるよう距離数を現在の1, 200kmから2, 400kmに変えたものであります。そして、想定されますのは、東北に行った場合に、八戸から苫小牧までフェリーを利用することも考えられます。今までは船中泊は認められていませんでしたが、今回このように船中泊を認めるというような改正もしております。それが今回、2月15日付けで教育長の決裁の下、このように規定を変えましたので、教育委員の皆様にお示しさせて頂きました。よろしくお願いいたします。

教育長

＞ どうでしょう、よろしいですか。そういうことで、これは前段お話しをさせて頂きました件であります。こういうことでよろしくお願いいたします。

管理課長

＞ もう1点ですけれども、例年行われております。三者合同送別会ですが、今年は3月21日火曜日、6時から八幸で行いたいと思っています。後程、ご案内を差し上げたいと思います。以上です。

教育長

＞ はい。どうか皆さんご出席の方よろしくお願いいたします。

それでは、私の方からも、さっきの総合教育会議の中でも出ていましたけれども、今年度、広尾高校の入学者数が一応50人ということであります。何とか二間口を今年も確保できたということで、それらの理由については先ほどもお話しをされたとおりであります。大樹高校が当初53人だったのが55人で新聞に出ていましたので、(広尾より)5人多いうちの3人は豊似から行っている子ですけれども、またそれが逆転出来る様によりしくお願いしたいなと思います。

＞ それでは、以上を持ちまして本日の審議はすべて終了いたしました。全体を通してよろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。長い時間大変ご苦勞様でした。

(16:01)

この会議録は、平成29年3月1日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(平成29年3月30日調製)